

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの



# 長崎県公報

## 目次

### ◎ 告示

- ・知事の職務代理

所管課（室）名  
人 事 課

## 告示

### 長崎県告示第38号の2

地方自治法（昭和22年法律第67号）第152条第1項の規定により、令和8年1月22日から令和8年2月8日まで、長崎県副知事浦真樹が長崎県知事の職務を代理する。

令和8年1月21日

長崎県知事 大石 賢吾

令和8年1月21日 水曜日

長崎県公報

号外

発行者

長崎県尾上町三番一号

電話代表  
(八二四)  
二一  
一一  
四一

印刷人

長崎市樺島町八番十二号

株式会社クイックプリント  
寺田宏弥ト